

アケボノソウ天然記念物式典／まちの話題	…2
新型コロナウイルスワクチン3回目接種	…3
新成人の集い	…4
子育て世帯臨時特別給付／地域おこし協力隊募集／農業委員会だより	…5
ENJOY!(大滝たきのみやこども園)	…6
夏休み自由研究／学校支援ボランティアだより	…7
確定申告が始まります	…8～9
確定申告フローチャート	…10
「人権の花」感謝状／たが民児協だより／森林整備状況	…11
図書館	…12
博物館／ねんきん	…13
公民館だより／全国植樹祭木製地球儀	…14
お知らせ／足腰シャキッと／心配ごと相談	…15
保健業務／広場の案内等／子どものけんこう	…16
し尿／クロスワード／ひとのうごき／おめでた・おくやみ	…17

たがが

広報

まちの情報紙

2022

2

No.894



12月18日

「アケボノゾウ化石多賀標本」国天然記念物指定 答申セレモニー、「第2回 日本一が多賀におるゾウ説明会」

1993年に四手で発掘された「アケボノゾウ化石多賀標本」は、このたび、日本の地質学、古生物学などの分野において、将来にわたり保存していくべき重要な標本であることが認められ、国の天然記念物指定に向けて文部科学大臣に答申されました。陸上大型ほ乳類化石が国の天然記念物に指定されるのは、初めての事です。

また、答申セレモニーの後、「第2

回 日本一が多賀におるゾウ説明会」が開催されました。多賀町立博物館の小早川館長と琵琶湖博物館の高橋館長のお二人が、アケボノゾウ化石に関する話を軽快なトークで話され、また、今後展開されるアケボノゾウプロジェクトのイメージイラストやYOBISHIプロジェクトの皆さんとワークショップに参加された皆さんが作成した“わらでつくったアケボノ

ゾウ化石”のお披露目がされました。終始盛り上がりを見せ、多賀町にとって歴史に残る一日となりました。



▲子どもたちがくす玉を引いてくれました



▲セレモニーに出席した皆さん



▲アケボノゾウプロジェクトのイメージイラストと記念撮影!

11月26日

滋賀県立甲良養護 学校から葉牡丹の 花の贈呈

滋賀県立甲良養護学校高等部から葉牡丹の花を贈呈していただきました。ありがとうございます。

葉牡丹の花は役場正面玄関に飾らせていただいております。ぜひ皆さんご覧になってください。



▲役場正面玄関に飾っています

12月16日

個人の匿名の方から 寄付金をいただきました

個人の匿名の方から、福祉行政推進のため多額の寄付金をいただきました。寄付金は、新型コロナウイルス感染症対策など、多賀町の安心安全なまちづくりのために活用させていただきます。ありがとうございます。



12月17日

麒麟ビバレッジ 株式会社滋賀工場 からお菓子の寄贈

麒麟ビバレッジ株式会社滋賀工場から、昨年に引き続きお菓子を寄贈していただきました。寄贈していただいたお菓子は多賀町の放課後児童クラブへ贈られます。ありがとうございました。



▲放課後児童クラブへ贈られます

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム(福祉保健課内) (電)48-0070 (F)48-0075



2月21日から、 新型コロナウイルスワクチン 3回目接種がはじまります!

接種費用
無料

3回目の接種は、ワクチンの種類に関わらず、できるだけ早く接種されることをおすすめします。今回の接種対象者は、令和3年7月末までに2回目の接種が完了している方です。(接種券は、1月末に送付しています)
一般接種等 昨年の8月以降に2回目接種が完了している方は、2月末に3回目の接種券を送付し、接種は4月からおこなう予定です。

3回目接種の特徴

1. 今回の多賀町での集団接種3回目は、交互接種が可能となります。モデルナ(武田/モデルナ社)・ファイザー(ファイザー社)ワクチンを併用します。以前に打ったワクチン以外の接種が可能となりました。接種パターン①~④のいずれでも可能です。

	1・2回目	3回目
①	ファイザー	ファイザー
②	ファイザー	モデルナ
③	モデルナ	ファイザー
④	モデルナ	モデルナ

2. 接種日によりワクチンが異なります。接種日とワクチンを選んで申し込みをお願いします。

※ワクチン供給量により4月以降の接種となることがありますのでご容赦ください。

3. 今回の接種対象者の方へは、接種券付きの予診票(A3サイズ)と接種日程のチラシを直接送付しています。日程等は多賀町のホームページにも掲載しています。ご覧ください。

インターネット予約	電話予約
多賀町のホームページ、 またはQRコードからお申し込みください。 (HP) https://jump.mrso.jp/254436	多賀町ワクチン接種コールセンター ☎0120-489-099 (9:00~17:00・土日祝除く) ※電話予約は混み合います。できる限りインターネット予約をご利用ください。

副反応の相談窓口

かかりつけ医もしくは、「滋賀県新型コロナワクチン専門相談窓口」へご相談ください。

(電)077-528-3588 (9:00~18:00・土日祝可) | **(電)077-528-3621** (上記以外の時間)

ワクチン接種に関するお問い合わせ

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム(多賀町役場福祉保健課内)

(電)0749-48-0070 (8:30~17:15・土日祝除く) **(F)0749-48-0075**

生涯学習課(中央公民館) (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

令和4年多賀町新成人の集い

多賀町中央公民館「多賀結いの森」にて「令和4年多賀町新成人の集い」を開催し、今年を対象者84人のうち64人が参加されました。

今年度も、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、短時間の開催となりましたが、式典では、久保町長をはじめ、山中教育長や来賓の方々からお祝いの言葉が贈られ、新成人を代表して鍛冶谷有咲さんが「これまで育ててくださった家族や地域の皆様、並びに学校生活を共に過ごした仲間

や先生方、そして、自然豊かで温かみのある多賀町で生まれ育ったことに感謝し新成人の代表挨拶とさせていただきます。」と新成人としての抱負を述べられました。

式典後、成人式実行委員会による懇談会では、恩師のメッセージや当時の思い出を振り返った映像鑑賞や抽選会がおこなわれ、新成人たちは、恩師や旧友たちとの近況報告や写真撮影をするなどし、再会を喜び合っていました。



▲新成人の抱負を述べられた鍛冶谷さん



▲久保町長の式辞



▲会場に入る新成人の皆さん



▲会場ようす

令和4年 多賀町新成人の集い



※撮影時のみマスクを外しています。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付)のご案内

■対象児童 ①令和3年9月分の児童手当(特例給付を除く)支給対象児童と一部の高校生 **→支給済**
 ②令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当(特例給付を除く)の支給対象となる金額と同等未満の場合) **→要申請**
 ③令和3年9月以降令和4年3月31日までに生まれた児童手当(特例給付を除く)の支給対象児童(新生児) **→要申請**
 ※前記の①②③とも、公務員は要申請

■支給額 対象児童1人につき10万円(先行給付金<5万円>および5万円相当のクーポン給付分)

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請はお済みですか?
■支給対象者 ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方 **→支給済**
 ②公的年金等の受給により、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 **→要申請**
 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 **→要申請**

■支給額 児童1人当たり5万円
 ※ひとり親世帯以外分との併給は不可

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)の申請はお済みですか?
■支給対象者 次の①②の両方に当てはまる方 **→要申請**(令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者は支給済)
 ①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母等(令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります)
 ②令和3年度住民税(均等割)が非課税の方または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

■支給額 児童1人当たり5万円
 ※ひとり親世帯分との併給は不可

各申請・お問い合わせ
 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (詳細は多賀町ホームページでご確認ください)

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

令和4年度多賀町地域おこし協力隊募集

町では、少子高齢化と人口減少が進み、地域再生が課題となっています。地域外の人材を活用し、地域力の維持・強化を促進するため、地域おこし協力隊を募集します。

■対象者 現在3大都市圏内の都市地域または政令指定都市等に在住し、委嘱の日以降、速やかに住民票を多賀町大滝地域へ異動で

きる方・地域おこし協力隊の活動に意欲と情熱を持ち、地域と協働することができる方・普通自動車免許をお持ちの方・PCの一般的操作ができる方

■活動内容 大滝地域の活性化
■募集人員 1人
■任期 令和4年4月1日から1年間(最長3年まで採用期間を延長可)

■申し込み 2月21日(月)までに、応募条件等確認書(町HPからダウンロード可)、住民票の抄本、市販の履歴書、小論文、運転免許証の写しを郵送、または持参してください。

お問い合わせ
 企画課 (電)48-8122 (F)48-0157 (P)https://www.town.taga.lg.jp

詳しい募集内容や条件などは、町HPをご覧ください。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

農地を農地以外の用途で利用する場合、許可が必要です！
 農地を住宅や駐車場、資材置場、植樹、太陽光発電パネル用地など農地以外の目的で利用する場合には、町農業委員会の農地転用許可(市街化区域内では届出)が必要です。無断で転用をおこなうと、農地の所有者を含めて違反転用者には厳しい処置がとられますのでご注意ください。
 農地を農地以外の目的で利用するときは、事前に地区の農業委員または農業委員会事務局にご相談ください。

第2回農業委員会総会のお知らせ

■日時 2月10日(木) 13:30～
■場所 役場 2階 大会議室
 ※申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
 ※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155
大滝たきのみやこども園 (有)5-5377 (電)49-0321

ENJOY! 大滝たきのみやこども園です!

10月から、高取山での活動が再開し、子どもたちはウキウキ! 秋のお山はきれいなもの、面白いもの、不思議なものがいっぱい! 小さいクラスの子もたちも園の近くに出かけ、秋の自然にたくさんふれあいました。色とりどりの落ち葉や木の実、日向と日陰で違う寒さ、夏とは違う生き物との出会い。身近な自然からたくさんの刺激をもらった子どもたちが、どんな表情を見せてくれたのかをお伝えしていきます。(文責:大橋)



バスを降りてすぐに出会ったカナヘビさん。じっと見ていると、カナヘビさんもじい〜。
2分ぐらい見つめ合っていました。子どもたちも興味津々ですが、カナヘビさんもみんなに興味があったのかも!



なんと! 何回も登っている高取山でしたが、まだ行ったことがない道が! 「どこにつながっているのかな?」「何が落ちているのかな?」「どんな木や葉っぱや実があるのかな?」興味は尽きません。早く先を見たくてどんどん進む子どもたちでした。



園庭のけやきの木に網を張り、そこに木々の枝をつけると、なんだかおもしろいものができました。「クリスマスツリーにしよう!」「バスにして、おでかけしよう!」「おうちにして中に入ろう!」子どもたちの思いはふくらんでいきます。みんなの大好きな場所になりました。



小さいおともだちもお散歩に出かけます。
この日は、大瀧神社へ行きました。「あ! くりあった!」「からっぽやった。」おサルさんが先に食べちゃったんだね。
でも、栗のイガが見つかって嬉しそうでした。



みんなの大好きな冬イチゴ。「ここにあるかな?」「この葉っぱ、冬イチゴの葉っぱとちやう?」「あ! あったで!」「あま〜い!」「おいしい!」
はっぱの形を覚えて、探し当てることができました。やったね!



毎月、お誕生日のおともだちに渡すプレゼント。
お花が多かった春・夏から、どんぐりなどの木の実やきれいに紅葉した落ち葉に変わっていききました。まるい実もボンドで上手にくっつけられるようになったよ。
木片なども組み合わせて、制作遊びをじっくり楽しむようになりました。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

夏休み自由研究 県展で受賞!

第65回滋賀県学生科学賞県展において、県下の小学生都市代表281点の作品展の中で「小学校の部」の最優秀賞5点の中に大滝小学校5年生の川村彌高さんによる「ブロッコリースプラウトの育ち方5」が選ばれました。多賀町

からは大滝小学校6年生の小山莉音さん、多賀小学校5年生の夏原優衣さん、同じく多賀小学校2年生の小菅柚乃さんの3人が佳作をそれぞれ受賞されました。

今回の受賞、本当におめでとうございます。



▲左から小山莉音さん、川村彌高さん



▲左から夏原優衣さん、小菅柚乃さん

学校支援ボランティアだより

環境整備〈大根の収穫と販売〉(多賀中学校)

12月15日、多賀中学校の畑で育った野菜(大根)を収穫し、生徒たちが販売しました。「大根はいりませんか?」と職員室で声掛けをして、みんなで計算をしながら販売する姿に、ボランティアさんは笑顔になっておられました。この野菜はボランティアさんの指導のもと、9月に種を植え、虫な

どがつかないよう気をつけながら生徒たちと一緒に育てたものです。大根のほかにも、ジャガイモやブロッコリーなどたくさんの野菜が畑で大きく育っています。これらの野菜は今後も順に収穫され、販売代金は次回のタネ購入に充てられます。

今月もたくさんのボランティアの方にご協力いただきありがとうございました



▲成長した大根の販売

学びっこタイムに地域の力(大滝小学校)

今年度も、大滝小学校で低学年児童見守り(学びっこタイム)をおこなっています。毎週木曜日・金曜日、集団下校までの時間に宿題やみんな遊びをしています。年間約60回以上実施しており、毎回地域の方々やサーク

ルの皆さんにご協力いただき、子どもたちはさまざまな体験をしています。子どもたちは、毎回この時間を楽しみにしており、地域の方からも「ここへ来ると元気がもらえます」「自分たちも楽しんでます」などの感想をいただ

いています。「学びっこタイムの活動に参加してみたい」「子どもたちと楽しい時間を過ごしたい」と思われる方がおられましたら、ぜひ学校教育課までご連絡ください。



▲宿題



▲バランスボール体験



▲サークルさんとびっくり箱作り

税務住民課(税務) 尙2-2041 (電)48-8113 (F)48-0594
彦根税務署 (電)22-7640

確定申告(所得税・町県民税の申告)が始まります！

多賀町役場

■場所 1階 会議室
■日時 2月16日(水)～3月15日(火)
9:00～16:30(土日祝除く)
※申告会場への入場には、会場入り口で受付をしていただき、番号札を取得していただく必要があります。申告に来られたら、まずは受付にお越しください。

彦根税務署

■場所 彦根商工会議所 4階 大会議室
■日時 2月16日(水)～3月15日(火)
9:00～16:00(土日祝除く)
※確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日配布されますが、国税庁LINE公式アカウントからも事前発行できます。詳細は国税庁HPか、彦根税務署へお問い合わせください。

ご注意ください

役場での申告相談に係る変更点について

次の所得に該当する人は税務署の通達により、必ず彦根税務署で申告をお願いいたします。

役場で確定申告をすることはできませんのでご了承ください。

- 譲渡所得 土地・建物や株式の売買等の譲渡所得
- 青色申告
- 配当所得 上場株式の配当などで申告分離配当所得
- 準確定申告 亡くなられた方の申告
- 先物取引・FX(外国為替証拠金取引)
- 初めて事業所得を申告する人

役場での申告相談会場の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

例年、申告の初日から1週目に申告相談が集中する傾向にあります。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、住民の皆さんには分散して申告していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

また、「3密」状態を回避するために、ソーシャルディスタンスに配慮した会場レイアウトや換気などをおこなひ、申告会場に入場できる人数を制限させていただきます。会場入り口で受付をしていただき、番号札をお渡し

しますので、順番をお呼びするまで、会場外の待合場所か家用車等で待機していただきますようお願いいたします。
※庁舎外におられます方につきましては、お電話でご連絡いたします。

確定申告に必要な書類

申告に必要なもの

必要書類が揃ってないと、受付できない場合がありますので、必ずご確認ください。

- 本人確認書類等
 - ◆本人確認書類例
 - 1.マイナンバー(個人番号)カード
 - 2.マイナンバーの通知カード+運転免許証や健康保険の被保険者証、源泉徴収票等
- 確定申告のお知らせはがき(税務署から送付されている方は必ずお持ちください)
- 利用者識別番号(番号が書かれた通知書等をお持ちください) ※番号を取得されていない方は不要です。
- 源泉徴収票(給与、年金収入のある方)や支払調書 ※少額でも必要です。
- 還付申告をする場合は、申告者本人の金融機関の口座がわかるもの

次のいずれかに該当される方は次の書類をご用意ください

社会保険料(国民年金・国民健康保険税等)や生命保険・地震保険の支払いがある方

- 国民年金保険料支払証明書または領収証書
- 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払金額(1～12月分)がわかるもの

※金額が分からない場合は事前に税務住民課までご確認ください。役場での相談時には不要です。

事業所得(農業所得含む)・不動産所得などがある方

- 収支内訳書
申告時には、必ずご自身で作成のうえ持参してください。様式は国税庁HPからダウンロードできるほか、税務署や役場にごさいます。
- ※「収支内訳書」がない場合、申告自体の受付ができません。
- ◆農業所得を申告される場合
農業所得のある方で、以前の申告分の償却資産明細書の控えをお持ちの方

は、直近のものをご持参ください。
※自家消費のみの方は、農業所得の申告対象にはなりません。

障害者控除を受ける方

- 障害者手帳・療育手帳など
- ◆介護保険の要介護認定を受けている方の控除
介護保険法による要介護認定を受けている方で、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の人は障害者控除の対象になりますが、町発行の『障害者控除対象者認定書』が必要です。以上

の手続きは、確定申告の前に福祉保健課 電48-8115 尙2-2021 でおこなうようお願いします。

医療費控除を受ける方

- 医療費控除の明細書
令和3年中に支払った領収書を受診者、病院ごとに集計して記入してください。高額療養費や生命保険から補
- てんがある場合、その金額もまとめてください。会場では計算しません。
- ※領収書の添付は不要になりましたが、5年間の保存義務がありますので、ご自宅で保管をお願いします。

また、領収書を保管していない場合、医療費通知(医療費のお知らせ)で控除を受けていただくことも可能です。なお、明細書の様式は国税庁のHPまたは役場にごさいます。

寄付金控除を受ける方

- 寄附金控除証明書・預かり証・振込票の控え等
※証明書類がないと受付できません。
- ◆ふるさと納税ワンストップ特例制度について
5市町村以内の自治体へふるさと納税をした場合、特例の適用に関する申請書を寄附先の市町村へ提出することで、確定申告が不要になります。ふるさと納税ワンストップ特例の

適用を受ける方は、所得税からの控除は発生せず、ふるさと納税をおこなった翌年の6月以降に納める町県民税が減税されます。

住宅ローン控除を受ける方

- 住宅借入金等特別控除額の計算明細書
- 登記事項証明書(原本)
- ※法務局にて取得してください。
- 売買契約書または工事請負契約書などの写し
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(2カ所以上ある場合はそのすべて)

※その他必要な書類につきましては、税務住民課または税務署にお問い合わせください。

ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は国税庁のホームページから確定申告書等作成コーナーなら自宅でいつでも申告♪さらに！ e-Taxなら早期還付されます。



書き方や計算が分からない…

自動計算
画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算

自動入力
マイナンバー連携を利用して自動入力

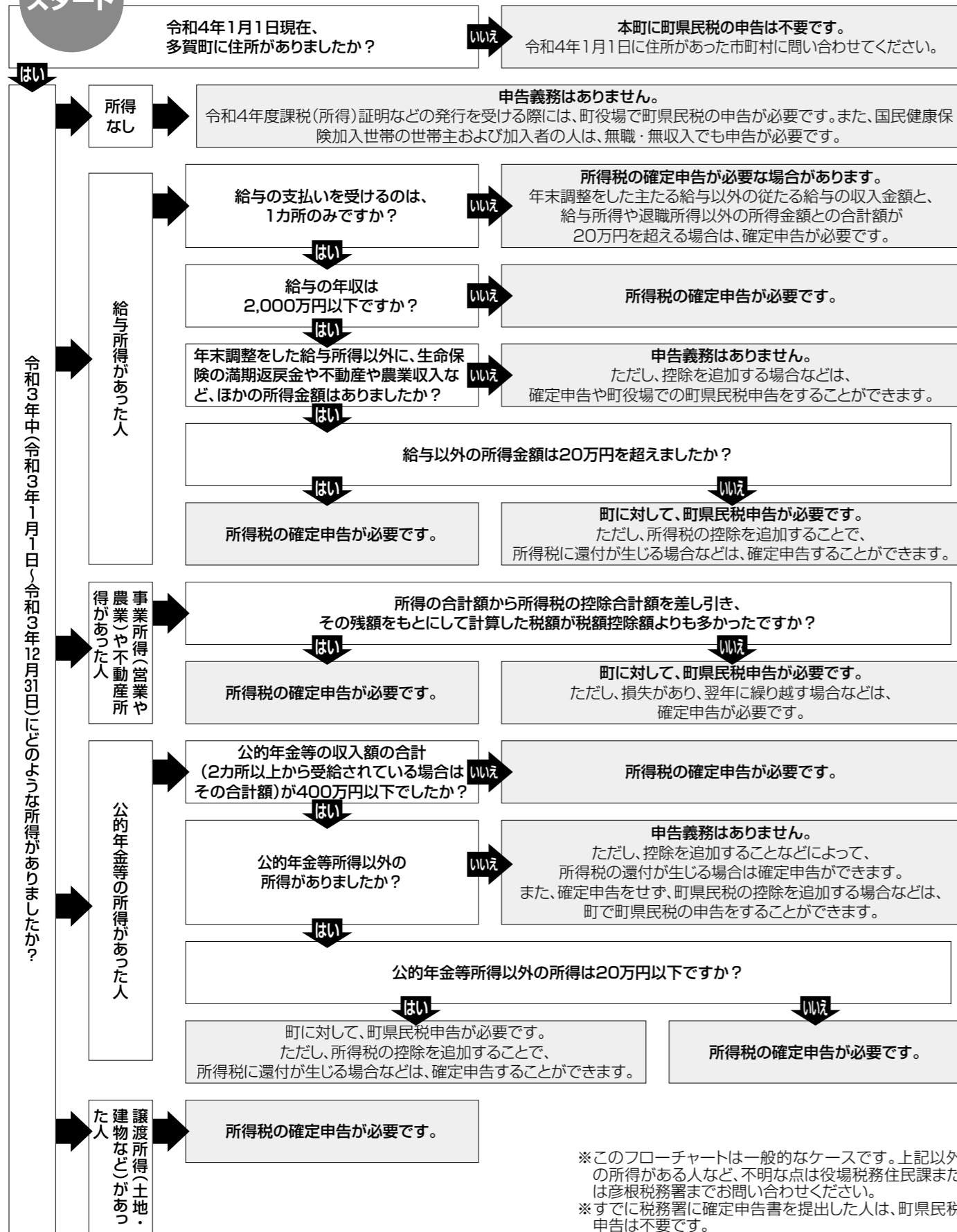
自宅から
マイナンバーカードとスマホでe-Tax!

入力めんどろー…

仕事を休めない…

2月16日(水)～3月15日(火) 令和3年分所得税の確定申告 令和4年度町県民税の申告

申告の受付が始まります。
下のフローチャートを参考に、令和3年分の税申告が必要か確認してください。



総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

「人権の花」運動の感謝状の贈呈について

多賀小学校・大滝小学校では、「人権の花」運動としてサルビアの花を育てられています。

12月3日に両小学校において、人権擁護委員の西河仲市さんから日ごろの活動に対する感謝状と記念品の贈呈がありました。

サルビアは、滋賀県の「人権の花」です。たくさんの花びらが寄り添うように咲くことから、昭和61年に大津

地方法務局と滋賀県人権擁護委員連合会により「人権の花」に指定され、



▲多賀小学校(環境委員会委員長)

栽培を通じた人権啓発事業がすすめられています。



▲大滝小学校

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

たが民児協だより 民生委員・児童委員 ~支えあう 住みよい社会 地域から~

全員研修から

昨年10月に、児童虐待と児童委員の役割と題して研修を受けました。その中で、次のような課題が出されました。

- ①子育ての責任は誰にあるかと聞かれたら？
 - ②新型コロナウイルス感染症で、学校が休校となった。共働き家庭の小学5年生の子がひとりりで在宅。これは虐待か？
 - ③DVで悩む母親。子どもがいるので別れられないし、辛いとの相談を受けた児童委員は？
- 皆さんは、これらについてどのような対応やお考えをお持ちでしょうか。
- ①については、児童福祉法からでは、児童の保護者が第

一に責任があり、国や地方公共団体は保護者とともに連帯責任が。そして、国民は健全育成に努力する義務がある。

②は、「子どもはかわいそうだけど」と、親に虐待の意志はないが、虐待につながってしまうことがないよう、何らかの方法で長時間放置とならない責任を持つことが大切である。

③は、母親のことを考えるのは大切ですが、まず、DVという有害な言動を目の当たりにしている子どもを心理的虐待から救うことも、児童委員の役割として重要である。

このように、私たちも日々研鑽を積みながら地域の皆さんとともに安心して暮らせるまちづくりに努めています。これは、「ますい」「アカン」と思ったら、私たちにもお知らせくださいますようお願いいたします。

産業環境課(林業) (有)2-2021 (電)48-8118 (F)48-0594

多賀町の森林整備が進んでいます！

多賀町入谷で森林整備事業が進んでいます。現在、『山の持ち主やその境界が分からなくなっている』という課題が林業の大きな問題として取り上げられています。

入谷区では造林組合が中心となり、森林の境界明確化事業に取り組んでいます。

また、この事業の成果として、スギやヒノキの間伐作業などの森林整備事業が進んでいます。

相続や山林の活用を考えるうえで境界を明らかにしておくことは必須です。



▲作業道が作られ、間伐がおこなわれた山林

今後も森林資源の循環を推進して参りますので、皆様のご協力をお願いいたします。



▲林業機械で木を伐採、造材しているようす

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー()…休館日

2月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 おはなしのじかん
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

※2月22日(火)～3月4日(金)は特別整理休館です。

※開館時間に関する最新の情報は、図書館ホームページをご覧ください。図書館までお問い合わせください。図書館のご利用および行事参加の際には…「マスク着用」・「手指消毒」・「適切な距離の確保」にご協力をお願いします。

お知らせ ※各イベントにつきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となる場合があります。

おはなしのじかん

- 日時 2月5日(土) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 人数 先着10人(事前申込不要)
- 対象 乳幼児と保護者
- 内容 図書館職員が絵本や紙芝居を読みます。

特別整理休館(蔵書点検)のお知らせ

図書館のすべての資料(約18万点)の点検・整理作業のため、休館します。

- 期間 2月22日(火)～3月4日(金)
- ①お返し忘れの資料がありましたら、返却をお願いします。②休館期間中、本の返却はブックポストへお願いします。ただし、CD・DVD・ビデオなどのAV資料、他館から借り

受けた資料は破損の原因となるので絶対に入れないでください。ご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願いします。

蔵書点検応援団募集

現在、事前整理期間と特別整理休館期間中にお手伝いいただけるボランティアさんを募集しています。誰でもできる簡単な作業です。お手伝いいただける方は、図書館までご連絡くださいますよう、お願いします。

■活動期間

〈事前期間〉2月19日(土)までの図書館開館時間中
 〈休館期間〉2月22日(火)～3月4日(金) 9:00～17:00

※活動時間中であれば、ご希望の時間帯に参加していただけます。

■活動場所 図書館 閉架書庫および開架室

■活動内容 図書館資料の携帯端末による点検作業など

■参加条件 中学生以上の方

■参加申込 カウンターまたは電話にて随時受付

※参加前日までに図書館にご連絡ください。

町内小学校2年生の図書館見学

11月2日に大滝小、12月10日に多賀小の2年生が「せいかつ」の授業で、図書館見学に来館。職員案内のもと、ふだんは入れない書庫を見たり、各自で選んで本を借りたりと図書館について学びました。

これを機会に、より一層の図書館活用を願っています。

3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 おはなしのじかん
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※3月17日(休)は整理休館日です。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

連載(5)

多賀のアケボノゾウ化石を国の天然記念物にするゾウ!



アケボノゾウと一緒に町おこし

博物館が所蔵している「アケボノゾウ化石多賀標本」は、昨年12月に文化庁の文化審議会での天然記念物指定に向けて答申されました。陸上大型ほ乳類化石としては初となるこの指定は、「保存状態がきわめて良好で産出部位も多い」など学術的な価値が高く評価されたことによります。また、郷土学習のテーマや観光・ものづくりなどの取り組みを通じて、町づくりのさまざまな可能性の扉を開きつかけになると期待が高まっています。

すでに進められている取り組みの一つが、「多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト」です。このプロジェクトでは2013年から市民参加による発掘調査を継続しておこない、アケボノゾウが生息していた当時(約180万年前)の古環境の解明に取り組んできました。今のところ2頭目のアケボノゾウ

は姿を見せていませんが、もしかすると足元に次の大発見が埋もれているかもしれません。

子どもから大人までさまざまな立場の人たちが参加し、夢を一緒に語らい、成果を発信することは、町づくりに向けた実践の第一歩といえるのではないのでしょうか。2019年に策定された多賀町歴史文化基本構想では、アケボノゾウ化石が関連文化財群のテーマの一つとして位置付けられ、ジオパーク構想や町づくりへの活用についても示されています。



▲古代ゾウ発掘プロジェクト第3次発掘参加者

また、博物館ではアケボノゾウ化石の天然記念物指定に向けた手続きを進める中で、「日本一が多賀におるゾウ説明会」を実施しました。これは、多賀町内外の皆さんにあらためてアケボノゾウ多賀標本のすばらしさ(日本一!)をお伝えするとともに、古代ゾウ

の町として多賀町の振興につながる取り組みについてワークショップ形式で語り合うというものです。オンライン参加の方も含め、参加された多くの方から、たくさんの夢やアイデアを出していただき、あらためてアケボノゾウの地域資源としてのポテンシャルの高さを感じることができました。

今後、博物館では「アケボノゾウ化石多賀標本」の価値をより一層高めるために、さらなる調査・研究を推進します。また、小・中学校の郷土学習や観光資源としての発信、地域産業(商品開発や農業など)の取り組みなどにも、アケボノゾウを取り入れていただくことで多賀町がもっと元気になるように働きかけていきたいと考えています。アケボノゾウと一緒に、夢のある多賀町の未来をつくっていきましょう!



▲わらでアケボノゾウ骨格(原寸大)を作成しました

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料の口座振替による前納制度をご存じですか?

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納(将来分をまとめて納付)すると、保険料の割引があり、たいへんお得です。前納には種類があり、2年前納、1年前納、6カ月前納、1カ月前納があります。それぞれの前納の割引額は、下表のとおりです。口座振替による2年前納、1年前納、6カ月前納を希望される場合には、令和4年2月末までに口座振替納付申出書による届出が必要となります(1カ月前納は、随時手続きが可能です)。手続きは、年金手帳・通帳・届出印を持参の上、口座振替を希望される金融機関・郵便局や

年金事務所、税務住民課の窓口でお願いします。

前納区分	割引額(令和3年度参考)	振替月
2年前納	15,850円	4月
1年前納	4,180円	4月
6カ月前納	1,130円×2回	4月・10月
1カ月前納	50円	当月末

※現在、口座振替を利用されている場合であっても、振替方法の変更を希望される場合は、再度手続きが必要になりますので、ご注意ください。

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ ※印は巡回日が変更になっていますのでご注意ください。

	2月	3月	図書館 出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	2日	※16日	12:45	多賀清流の里 (玄関前) 13:15～13:45	多賀結いの森 (駐車場) 14:00～14:30	ふれあいの郷 (ふれあいの郷前駐車場) 14:45～15:15
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	3日	※10日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	9日	9日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。・返却日は次の巡回日です。・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。



多賀町中央公民館「多賀結いの森」(有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

ギャラリー(展示スペース)使用のお知らせ

多賀町中央公民館「多賀結いの森」には、無料でご利用いただけるギャラリー(展示スペース)があります。サークルの皆さんの作品展示はもちろん、学校や地域の方々、個人の方もご利用いただけます。趣味で撮られている写真や作品などを、多賀

結いの森で展示してみませんか。展示パネルなども貸し出しいたしますので、自由にレイアウトしていただけます。皆さんの素敵な作品で公民館を美しく彩りましょう！お申し込み、お問い合わせは中央公民館までお願いします。



▲ギャラリースペース(33.13㎡)

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー(□…休館日)〈開館時間 9:00～17:00〉(夜間は要予約)

2月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5 体質改善ヨガ 発明クラブ	6
7	8	9	10	11	12 ネイチャークラブ	13 えいごラボ さゆりコンサート
14	15	16	17	18 合唱講座	19 子ども陶芸教室 体質改善ヨガ キッズピクス	20
21	22	23	24	25	26 キッズピクス	27
28						

3月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5 体質改善ヨガ	6
7	8	9	10	11 合唱講座	12	13 えいごラボ さゆりコンサート
14	15	16	17	18	19 体質改善ヨガ	20
21	22	23	24	25	26 発明クラブ	27 えいごラボ ネイチャークラブ 発明クラブ
28						

産業環境課(林業) (有)2-2012 (電)48-8118 (F)48-0594

第72回全国植樹祭開催における木製地球儀の巡回展示 および地球儀キャラバンについて

6月5日に甲賀市鹿深夢の森で開催される、第72回全国植樹祭の開催機運を高めるために、植樹祭のシンボル木製地球儀が多賀町中央公民館「多賀結いの森」で展示されます。また、2月26日には第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会主催による地球儀キャラバンが開催されますので、ぜひお立ち寄りください。

※木製地球儀の展示期間は2月14日～2月26日です。

第72回全国植樹祭
滋賀県実行委員会



全国植樹祭 応援しよう。参加しよう。

※参加無料！ただし、数に限りがありますのでご了承ください。
新型コロナウイルス感染症により中止することがあります。

★2月26日(土)10:00～14:00頃
★多賀町中央公民館 多賀結いの森(有)3-3962
★以下のイベント企画を実施

- ・植樹祭オリジナルノートづくり
- ・植樹祭で使用するプランターカバーづくり
- ・苗木の無料配布
- ・その他にも記念品等プレゼント

滋賀県全国植樹祭推進室(TEL:077-528-3974 mail:zensyoku@pref.shiga.lg.jp)

お知らせ 2月・3月はマイナンバーカード集中申請受付期間です！

マイナンバーカードの申請には顔写真が必要です。2月1日から3月31日までの間、マイナンバーカードの申請をされていない方で役場に来庁された方を対象に、マイナンバーカードに使用される顔写真の撮影を含めた

申請のお手伝いをします。必要なものは本人確認書類(免許証もしくは健康保険証等)だけです。印鑑も申請書も不要です。ぜひお声がけください。受付時間は平日9時から16時30

分までです。
お問い合わせ
税務住民課(住民)
(有)2-2031 (電)48-8114
(F)48-0594

お知らせ 第32回多賀の農業・農山村を考えるつどいの中止について

多賀町の農業や林業を身近に感じてもらえるイベント「多賀の農業・農山村を考えるつどい」ですが、いまだ新型コロナウイルス感染症による影響など先行きが不透明な状況を踏ま

え、来場者の皆さんの安全性を最優先して検討をおこなった結果、昨年度に引き続き今年度の開催を中止することいたしました。参加を楽しみにされていた皆さん

には申し訳ございませんが、ご理解をいただきますようお願いいたします。
お問い合わせ
産業環境課 (有)2-2030
(電)48-8117 (F)48-0594

お知らせ ライオンズクラブ第34回国際平和ポスターコンテスト作品展示

■日時 2月12日(土)～13日(日) 10:00～
■会場 多賀町中央公民館「多賀結いの森」
■展示作品 多賀町内、甲良町内、彦根市内の小学6年生が描いた作品で、入選した作品等を展示いたします。

■表彰式 2月13日(日)午後から多賀中央公民館「多賀結いの森」

さゆりホールにて、表彰式を予定しています。
お問い合わせ
彦根ライオンズクラブ
(彦根市中央町3-8) (電)24-2251

お知らせ 2月4日～10日は「滋賀県がんと向き合う週間」

2月4日～10日は「滋賀県がんと向き合う週間」です。がんの予防に努め、がん検診を受けましょう。3月16日(水)・17日(木)には、ふれあ

いの郷でがん検診をおこないます。対象の方で、まだがん検診を受けていない方は、がん検診を受けましょう。詳しくは役場福祉保健課までお問

い合わせください。
お問い合わせ
福祉保健課 (電)48-8115
(有)2-2021 (F)48-8143

今月の足腰シャキッと教室

■実施日 2月9日(水)・2月25日(金)
■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
■時間 13:30～15:30
■場所 多賀町中央公民館
■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
お問い合わせ
福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

心配ごと相談

■今月の相談日 2月16日(水)
■来月の相談日 3月16日(水)
■時間 いずれも9:00～11:00
■場所 ふれあいの郷 ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・広場の案内等

〈相談等〉		
すくすく相談	今年度から随時の申し込みで相談を受け付けます。相談のある方は福祉保健課までお電話ください。	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。

※すくすく相談は予約制とさせていただきます。電48-8115までご連絡ください。

〈検診等〉(表記の時間は受付時間です)			
4カ月児健診	3月7日(月)	13:15～13:30	R3年10月生まれの乳児
10カ月児健診	3月7日(月)	13:30～13:45	R3年4月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	3月2日(水)	13:30～13:45	R2年7・8月生まれの幼児
総合健診	3月16日(水)	9:00～11:00	特定健診、胃がん・肺がん・大腸がん検診の申込者
	3月17日(木)		

※各乳幼児健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
 ※場所が変更する場合があります。(変更の場合は事前にお電話等でご連絡させていただきます。)
 ※健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談などお伺いいたします。希望の方は福祉保健課電48-8115までお電話ください。

◎予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀町子育て支援センター(福祉保健センターふれあいの郷内)／多賀町子ども家庭応援センター主催(有)2-8137(電)48-8137
 〈広場の案内等〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日～金曜日	9:00～12:00	親子で一緒に遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談		13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登録制	きりん・にじ広場(2,3,4,5歳児)	2月2日(水)	10:00～
	ぺんぎん広場(1歳児)	2月9日(水)	10:00～
	こあら広場(0歳児)	2月16日(水)	10:00～
おはなしポケット	2月15日(火)	10:30～	親子でお話の世界を楽しみます。希望者は参加申し込みをしてください。

※上記記事は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止・変更となることがあります。
 ※詳細は、「ここにこメール2月号」をご覧ください。
 ※新規で広場の登録ご希望の方は、上記までご連絡ください。登録申請書は、福祉保健センター窓口、子ども・家庭応援センターにあります。

子どものけんこう



好き嫌いとう偏食

好き嫌いがひどく、食べるものが偏っていることを「偏食」といいます。好きな物だけを食べるのも偏食のひとつです。バランスのよい食生活をする事で、からだの免疫力も高まります。

偏食は、見た目・臭い・味・食感が嫌い、その食べ物に嫌な経験があるなどを理由としませんが、経験を積んだり、年齢を重ね、好む味覚が変化することで食べられる子もいます。

好きな物だけ食べていいの？

これだけ食べれば大丈夫という完璧な食べ物はありません。子どものうちは、病気に

なることは少ないですが、大人になって生活習慣病になる可能性があります。

たとえば

- ・甘いものが多い……糖尿病
- ・塩辛いものが多い……高血圧
- ・脂っぽいものが多い……脂質異常症など

まずは一口！

食べられるタイミングを逃さないよう、家族で美味しい楽しい食事経験が重なることが大切で、いろいろな食べ物から栄養をとりましょう！



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
 (有)2-2021
 (電)48-8115

令和4年3月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前	午 後
	集 落	集 落
4日(金)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
8日(火)	一円①②・木曾①②	一円①②・木曾①②
10日(木)	久徳①②・栗栖①②・猿木②③	久徳①②・栗栖①②・猿木②③
14日(月)	佐目①・四手②	不 定 期
15日(火)	多賀①②	多賀①②
17日(木)	富之尾①・敏満寺①②③・萱原②	富之尾①・敏満寺①②③・萱原②
23日(水)	一ノ瀬①②・樋田③・藤瀬①・小原①	不 定 期
24日(木)	月之木②・土田①②③・中川原①③	月之木②・土田①②③・中川原①③
29日(火)	大君ヶ畑①②③・佐目②	大君ヶ畑①②③・佐目②
30日(水)	久徳③	久徳③
31日(木)	敏満寺①・八重練②	不 定 期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいたお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①			②	⑧
			③	
④	⑦			
	⑤			
⑥				

ヨコのカギ

- ①こわれかかっているさま。〇〇がくる
- ②「網走」なんと読む？ア〇〇リ
- ③あわせもつこと。〇〇〇ウ
- ④アケボノソウ化石は国の天然〇〇〇〇〇に指定されました
- ⑤記号「＝」
- ⑥雑誌などに備え付けてあるおまけ

タテのカギ

- ①建物が崩れた残骸
- ②竹を英訳すると
- ③2月11日は〇〇〇〇記念の日
- ⑦楽器の種類によって違って感じられる音の特性
- ⑧野球で、打者が塁に出ること

先月号の答え

①	シ	イ		②	ハ	ト
③	ヨ	ク	シ	ツ		
④	ウ	ラ	オ	モ	テ	
	ガ		⑤	ン	ウン	
⑥	ソ	ド		⑦	デ	シ

「トラドシ(寅年)」でした
 12月号の応募総数は48人
 正解率は100%でした！

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント：2月のイベント

□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---

FAXの場合
 有線FAX 2-2018
 NTTFAX 48-0157
 PCの場合
 http://bit.ly/tagaquiz



クイズの解答締め切りは 2月24日(木) です。

ひとのうごき

令和3年12月末現在。()内は前月比

人口	7,526人(-6)	出生者数	5人
男性	3,653人(-5)	死亡者数	7人
女性	3,873人(-1)	転入者数	8人
世帯数	2,903世帯(-4)	転出者数	13人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

1月4日	0.06μsv/h
1月14日	0.05μsv/h

＼ 広報がアプリで読める！

マチを好きになるアプリ

マチイロ

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

＼ いいね！ ＼ フォロー！
お待ちしております！！

Instagram

instagram
taga_town_official

お問い合わせ
多賀町役場企画課
例2-2018 電48-8122

多賀町総合情報配信システム(町)

防犯・火災・災害など
touroku@taga-town.jp

【登録方法】右のQRコードを読み取り、空メールを送信し、登録してください。

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は、

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定


多賀町の鳥・木・花



ウダイス スギ ササユリ

スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。
端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!



多賀町

検索

多賀町ホームページ
<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真■アケボノソウ化石が国の天然記念物になったことを祝して、「第2回日本一が多賀におるソウ説明会」に参加された皆さんで記念写真を撮りました。今後もアケボノソウに関するイベントが開催されますので、ぜひ皆さんご参加ください。

編集後記■年末年始にかけて多賀町では過去に例がないほどの大雪が降りました。コロナウイルスも然りですが、予測不能な社会・環境になりつつあります。何が起きてもおかしくないという考えに改める必要がありそうです。

広報たが2月号 発行 多賀町役場 編集 企画課
〒522-0034 滋賀県大上郡多賀町多賀324
電話 48-8122 毎月発行

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課までご連絡をお願いします。

多賀町は、自然環境を大切にする町です。自然環境を大切にする町です。

健康レシピ

たちの甘酢あんがけ

魚が苦手な人でも食べやすい味付けです。野菜もたくさん摂れます。



材料(4人分)

たら	4切れ	油	大さじ1/2+大さじ1/2
酒	大さじ1/2	だし汁	300ml
片栗粉	小さじ2	酢	大さじ1+1/2
小松菜	100g	砂糖	大さじ1+1/2
人参	80g	しょうゆ	大さじ1
玉ねぎ	80g	ケチャップ	大さじ1
しめじ	60g	片栗粉	大さじ1/2

作り方

- ①たらは酒をふってしばらくおいてから水気をふき取り、片栗粉をまぶす。
- ②小松菜は3cmに切り、人参と玉ねぎは千切りにする。しめじは石づきをとりほぐす。
- ③②を合わせておく。
- ④フライパンに油(大さじ1/2)を熱し、①を両面焼いて皿に盛る。
- ⑤フライパンの汚れをふき、油(大さじ1/2)を熱して②を炒め、しんなりしてきたら③を加えて煮る。とろみがついてきたら④にかける。

調理時間 約20分

エネルギー……129kcal/塩分……1.0(1人分あたり)

管理栄養士 柴つちの
**ワンポイント
アドバイス**



ワンポイント

- ★たらはタンパク質を豊富に含み、脂質は少なく低エネルギーの食材です。
- ★タンパク質は血液や筋肉、臓器をつくる働きをしており、生きていくためには欠かせない栄養素です。タンパク質を多く含む魚・肉・卵・大豆製品は毎食どれか1品は食べるようにしましょう。

柴田管理栄養士

レシピに関しては、福祉保健課(例2-2021 電48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください。)